

埼労発基0528第1号
令和6年5月28日

関係団体等の長 様

埼玉労働局長
(公印省略)

個人ばく露測定定着促進補助金の実施に係る周知について

標記について、令和6年5月23日付け基安化発0523第1号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質課長から別添のとおり通達がありましたので、傘下の会員等に対する周知に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。